| | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 科目名 | 民事救済手続法　　Civil Remedy Procedure | | | | | | |
| 科目担当者 | 村田 治彦　　MURATA Haruhiko | | | | | | |
| 単位数 | 4 | 配当年次 | 3年 | 授業形態 | 講義 | 開講学期 | 通年 |
| 履修学部・学科［区分]<br>他学部他学科履修 | 法学部・法律学科［専門教育科目　専門科目］<br>他学部他学科履修〇 | | | | | ディプロマポリシーとの関連 | (2)(4) |
| 授業の概要 | 前期は、民事救済法総論、民事保全法、民事執行法を扱い、後期は、破産法を中心に行う。<br>そして、本講義では、それぞれの救済過程での債権者、債務者、利害関係人、並びに裁判機関等のかかわりを視野に入れつつ、民事救済の性質を踏まえ、その救済手続の基本的な構造とその手続の流れを押さえる。<br>更に、事例を基にして、現実社会でこれらメカニズムがどういう問題を抱え、それに対してどう対処すべきかについて問題点を考える。 | | | | | | |
| 授業の到達目標 | ①民事保全法、民事執行法、破産法の各基本的な知識を押さえる。<br>②法的思考としての法的三段論法に基づいて、法律の条文を解釈して、自分が出した基準に事例を当てはめて、結論を導くことができる。<br>③民事保全法、民事執行法、破産法の各知識に即した、原則・例外の思考を押さえて、論理的に説明できるようにする。 | | | | | | |

**授業計画・内容**

| | | | |
|---|---|---|---|
| 1 | オリエンテーション | 16 | 倒産法総論 |
| 2 | 民事救済という概念 | 17 | 狭義の破産手続 |
| 3 | 実体法と手続法 | 18 | 破産手続開始決定 |
| 4 | 民事救済の法的構造 | 19 | 広義の破産手続 |
| 5 | 自主的救済 | 20 | 破産財団と破産債権（1）―破産財団 |
| 6 | 民事保全（1）－申立 | 21 | 破産財団と破産債権（2）―破産債権 |
| 7 | 民事保全（2）－保全命令 | 22 | 財団債権と自由財産 |
| 8 | 民事保全（3）－保全執行 | 23 | 破産者を巡る法律関係の調整 |
| 9 | 民事執行総論 | 24 | 破産財団の管理（1）－変動的破産財団・取戻権 |
| 10 | 民事執行法各論（1）－執行の着手と再調整 | 25 | 破産財団の管理（2）－別除権 |
| 11 | 民事執行法各論（2）－基本形としての金銭執行 | 26 | 破産財団の管理（3）－相殺権 |
| 12 | 民事執行法各論（3）－動産執行 | 27 | 破産財団の管理（4）－否認権 |
| 13 | 民事執行法各論（4）－債権執行 | 28 | 破産財団の換価 |
| 14 | 民事執行法各論（5）－非金銭執行 | 29 | 破産財団の配当・破産手続の終了 |
| 15 | 民事執行法各論（5）－担保権実行としての競売 | 30 | 自己破産－免責 |

| | |
|---|---|
| 授業外学修<br>(事前学修) | 法律学の説明は理解しづらいので、予習するとすれば、授業計画のテーマについて、教科書の該当箇所部分に目を通し、専門用語の意味等を予め調べ、臨む（毎週 60 分）程度にし、予習よりも復習を重視する。 |
| 授業外学修<br>(事後学修) | 毎回、授業内容について要点を整理し、不明な箇所は質問し(毎週 180 分程度)、次回、説明を受け、自分の疑問を解消して、毎回、講義に臨むようにする。 |

**成績評価方法・評価比率・到達目標との対応**

| 成績評価方法 | 評価比率 | 到達目標との対応 |
|---|---|---|
| Q&A の回答による授業への貢献 | 20% | ① |
| 定期試験 | 80% | ①、②、③ |

| | |
|---|---|
| 成績評価基準 | 秀：（評点 90 点以上）到達目標を極めて高い水準で達成している場合<br>優：（評点 80 点～89 点）到達目標を高い水準で達成している場合<br>良：（評点 70 点～79 点）到達目標を一定の水準で達成している場合<br>可：（評点 60 点～69 点）到達目標を最低限の水準で達成している場合<br>不可：（評点 60 点未満）到達目標に達していない場合 |
| 教科書 | 川嶋 四郎 ・笠井 正俊（編）『はじめての民事手続法』（有斐閣・2020） |
| 参考文献 | 講義時に適宜指示する。 |
| その他 | パソコン操作、Word、インターネット・メールの利用等情報処理論で学んだことはできる必要がある。 |